

**平成22年度 建築基準法第12条に基づく  
「特殊建築物等定期調査・建築設備定期検査業務基準に関わる講習会」  
開催のご案内**

定期報告制度は、建築物や昇降機などの定期的な調査・検査の結果を報告することを所有者・管理者に義務づけることにより、建築物の安全性を確保することを目的としています。

不特定の人や多数の人が利用する特殊建築物は、火災などの災害が起こると大惨事になるおそれがあります。

このような災害を未然に防止するため特殊建築物・昇降機及び建築設備は定期的に専門技術者に点検してもらう必要があります。

所有者・管理者が専門の技術者に定期的に調査、検査をさせてその結果を特定行政庁に報告することになります。

※ 本講習会は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラムとなります。

1. 主催 社団法人千葉県建築士事務所協会
2. 開催日時 平成22年9月27日(月)10:30～17:00
3. 会場 千葉県教育会館 新館501会議室  
千葉市中央区中央4丁目13番10号  
TEL:043-227-6142

4. 募集定員 200名(定員となり次第締切りいたします。)
5. 対象者 一級建築士・二級建築士
6. 受講料 会員 2,000円(テキスト代別途)  
一般 3,000円(テキスト代別途)

7. テキスト ①『特殊建築物等定期調査業務基準』(2008年改訂版)・5,000円  
②『建築設備定期検査業務基準書』平成20年版……4,000円  
③『東京都建築設備定期検査報告実務マニュアル』  
2010年版……2,500円  
(テキストは、講習会当日受付にて配布いたします。)

8. 講習内容・講師 受付 10:00～

時間	講習内容	講師
10:30～10:40	主催者挨拶	社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 荻原 幸雄
10:40～12:00	特殊建築物等定期調査業務基準 について	千葉県県土整備部建築指導課 指導防災室 主任技師 藤川 敦史
12:00～13:00	昼食休憩	
13:00～15:00	建築設備定期検査業務基準について	財団法人日本建築設備・昇降機 センター 定期報告部 副参事 齊田 忠雄
15:00～15:15	休憩	
15:15～16:30	東京都建築設備 定期検査報告について	
16:30～17:00	受講修了証の交付	社団法人千葉県建築士事務所協会



9. 受講修了証 受講者には受講修了証を交付いたします。  
受講者名簿は千葉県並びに千葉県教育庁に配布を予定しております。
10. 申込み方法  受講申込書に必要事項を記入し、受講料を書留または下記口座に振込み、  
受講料振込明細票の写しを添えて郵送またはFAXにて申込みをしてください。  
 また、テキスト希望の方は、受講料と併せて、テキスト代を書留または下記口座に  
振込み、振込明細票の写しを添えて郵送またはFAXしてください。  
 受講申込者には受講票を返送いたしますので当日ご持参ください。

【振込先】 千葉銀行 県庁支店 普通預金：1010189  
口座名：社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 荻原 幸雄

【受講申込み・問合せ先】 社団法人千葉県建築士事務所協会  
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階  
TEL 043-224-1640  
FAX 043-225-2066

11. 申込期間 平成22年8月30日(月)～平成22年9月17日(金)  
(定員となり次第締切りいたします。)

12. その他 ご来場の際は、電車バス等の公共交通機関をご利用ください

**受講申込書**

社団法人千葉県建築士事務所協会 様

平成 22 年 月 日

支部名	受講番号		
テキスト	①『特殊建築物等定期調査業務基準』(2008年改訂版)・5,000円	要・不要	
	②『建築設備定期検査業務基準書』平成20年版……4,000円	要・不要	
	③『東京都建築設備定期検査報告実務マニュアル』2010年版……2,500円	要・不要	
(フリガナ) 氏名	生年 月日	大正・昭和・平成 年 月 日	
建築士資格	1級・2級・木造 ( )	大臣登録 )知事登録	第 号
事務所名 (勤務先)	TEL		FAX
事務所住所 (勤務先住所)	〒		

太枠の中をご記入下さい。

※この申込書に記載された個人情報は講習会実施及び講習修了者名簿の登録に使用します。  
それ以外の目的には使用いたしません。